

エドマンド・バーク 『自然社会の擁護』 における ボリングブルック批判の技法

高濱俊幸

Edmund Burke's *Vindication of Natural Society* and His Criticism of Lord Bolingbroke's Politics

Toshiyuki Takahama

Abstract

Edmund Burke's first printed work *A Vindication of Natural Society* appeared in 1756. The intention of the work was to criticize Lord Bolingbroke's writings, as Burke himself explained in the preface of the second edition in the following year. In actuality, the publication of Bolingbroke's *Works* in 1754 invited a great deal of criticism, including Burke's *Vindication*. However, unlike other criticisms, Burke's *Vindication* focused on Bolingbroke's political writings rather than his philosophical ones. It used two rhetorical techniques for ironical purposes: one was a 'pseudo-letter' supposedly written by Bolingbroke during his last years; the other was a *reductio ad absurdum* argument to the effect that the sweeping indictment of politics and political institutions amounted to an absolute denial of political society. With these rhetorical techniques, Burke repudiated Bolingbroke's theory of politics as well as his political career.

Keywords : Edmund Burke, *Vindication of Natural Society*, Bolingbroke, *reductio ad absurdum*, irony

キーワード : エドマンド・バーク、『自然社会の擁護』、ボリングブルック、帰謬法、アイロニー

はじめに

1756年、エドモンド・バーク (Edmund Burke) 初の著書『自然社会の擁護 (A Vindication of Natural Society: or, A View of the Miseries and Evils Arising to Mankind from every Species of Artificial Society. In a Letter to Lord **** By a Late Noble Writer)』(以下『擁護』と略記) が出版された*1。この書はある貴族によって1748年頃に記された未公開の手紙である、と巻頭に付された「告示 (Advertisement)」で説明されたため (BWS132、邦訳349)、5年前に物故した初代ボリングブルック子爵 (Henry St. John, 1st Viscount Bolingbroke) の著書として、その驚くべき内容とともに物議を醸した。しかしながら、それと同時に、同年に現れた書評が示唆した通り、真の著者は別人で、むしろボリングブルックの哲学を風刺する意図が隠されているとも推測された*2。そして、実際に、翌年の1757年に第2版が出た際に、著者バークは「告示」に差し替える格好で「序文」を付け加え、『擁護』が偽りの手紙であり、風刺目的で書かれたと公表した。

こうして『擁護』の解釈問題は決するはずであったが、解釈史の実際においてはそうならなかった。しばしば指摘されるように、フランス革命期の急進主義者ウィリアム・ゴドウィンが『擁護』を風刺作品と捉えるのではなく、むしろ字義通りに読んで、「現存する政治制度の害悪を比類なき推論の力と雄弁の輝きをもって見せてくれる」作品と解釈した*3。こうした解釈は20世紀のバーク研究にも例を見出すことができる。無政府主義に親近感を持つマレー・ロスバーの論文がそれであるが、ロスバーは、「無政府主義の最初の表現」であり「最高度に急進的な」作品である『擁護』を風刺的に解釈する必要はない、と断じた。だが、ロスバー論文が直ちに説得力のある反論を招いたことから分かるように、こうした字義通りの解釈には無理がある*4。

しかしながら、ゴドウィンやロスバーの解釈を誤読と切り捨てることで問題が片づくわけではない。『擁護』の本文にはバークの真意の現れと見えなくもない箇所が少なからずあるからである。とすれば、「序文」でのバーク自身の説明を額面通りに受け取り、『擁護』はまったくの風刺目的で書かれているという前提に立って、「議論を [中略] 裏返すことで、簡単にバークの真意を示すことができよう」というレズリー・スティーヴンの見解も受け入れ難い*5。そもそも、著者がその真意とするところを完全に「裏返」して

作品を書いたとしたら、「逆さ文字」と同様に、その裏返された作品を読むのには相当な困難が伴うであろう。そうした作品が仮にあるとしたら、全篇が不合理な記述の連続となるだろうからである。また、そもそも、裏を読むことで十分な解釈が得られるわけでもない。このことを例を挙げて説明するならば、貧困問題の解決のために子どもを食料にするという荒唐無稽な提案を全篇にわたって詳論したスウィフトの『控え目な提案 (A Modest Proposal for Preventing the Children of Poor People in Ireland, from Being a Burden on Their Parents or Country, and for Making Them Beneficial to the Publick, 1729)』は、いわば「逆さ文字」的な作品とも言えようが、提案の裏返しを作者の真意とするのでは解釈として足りない*6。

第3の方法として、『擁護』をまったく字義通りに受け取るのでも、単純に裏返して読むのでもなく、風刺として解釈した方がよい箇所と字義通りに解釈してよい箇所を選り分ける作業が、法曹界の批判と貧困問題の告発を繰り広げた『擁護』後半部分を中心になされている*7。こうした作業は、バークの個人的経歴や他作品の記述と照合しながら、いわば〈バーク的なもの〉と〈バーク的でないもの〉を区別することであるが、これにも解釈上の困難が伴う。例を挙げるならば、法曹界を痛烈に批判した箇所は、父親の意向で法律家を志したバークがやがて学業に嫌気がさして文学へと転向した経緯を考え合わせるならば、これを字義通りに解釈することは可能である。しかしながら、その法曹界批判について、誇張された言辞のどこまでをバークの真意とするのか、そして政治社会の全面的否定へと接続する論理をどこで止めるのか。別の言い方をすれば、『擁護』の一部を字義通りに解釈するとしても、そこにもさらなる解釈が求められるということである*8。

本稿では『擁護』の各部分を個別に取り上げて、言葉の表と裏のどちらが真意であるかを問うことはしない。むしろ、バークの外側にあるテキストに関連づけながら、作品全体としての『擁護』にいかなるアイロニーが込められていたかを考えたい。「バークの外側にあるテキスト」とは、具体的には、バークが主要な風刺対象としたボリングブルックの政論その他、ボリングブルックと同時代のパンフレット類、『擁護』と同時期の著書および書評などである。当然のことながら、こうした資料の選択は本稿の狙いと密接に関連する。すなわち、『擁護』を、政界参入以後のバーク、とりわけフランス革命期のバークの作品と関連づけながら、一貫した政治原理の中に「初期思

想」を回収する方法は、本稿の採るところではない*9。また、より大きな精神的文脈を設定し、その中に『擁護』を位置づけるという関心もない*10。『擁護』をバークの残した独立した作品として扱う本稿の視点からは、『擁護』とは別の機会に別の意図をもって書かれたバークの他作品と自在に組み合わせて一貫した思想を再構成することや、バーク自身が意識しなかったであろう「精神史」というあまりに大きな文脈に作品を落とし込むことには慎重でありたい。むしろ、『擁護』そのものが作品として持っていたであろう他作品へのレファレンスの「網の目」を確認しながら、その意味を読み解くことにしたい。その際、帰謬法 (reductio ad absurdum) と偽手紙という『擁護』が用いた2つの文学技法に焦点を当てながら、作品がもつアイロニーの性質を明らかにする。結論を先回りして述べるならば、『擁護』執筆の狙いとしては、帰謬法を通じて、自らの政論を自らの哲学によって自己否定するボリングブルックの姿を描くことと、偽手紙の技法によって、ボリングブルックが自らの政治的生涯を自己否定するという結末を語ることの2つがあった。なお、これ以後、捏造された『擁護』の語り手には必要に応じて「偽ボリングブルック」の表記を与え、無用な混乱を避けることとする。

第1節 『擁護』とボリングブルック著作集

バークは『擁護』第2版「序文」で、「ボリングブルック卿の哲学著作集が出版された」ことが執筆のきっかけであったと真意を告げた (BWS133、PRW 8、邦訳350)。ここで言及されている『ボリングブルック哲学著作集 (The Philosophical Works of the Late Right Honorable Henry St. John, Lord Viscount Bolingbroke)』(以下『哲学著作集』と略記)とは、生前のボリングブルックから庇護を受けたスコットランド出身劇作家デイヴィッド・マレットによって、1754年に死後出版された全5巻の著作集である。『哲学著作集』には未公開であった理神論的作品が数多く含まれていたが、かつてアン女王の治世にトーリ系有力政治家として国教会の利害を強固に主張したボリングブルックが、宗教の基礎を掘り崩しかねないと多くの人びとから危惧されていた理神論を展開していたことは、読書界に大きな衝撃を与えた。理神論とは、信仰内容を知るには生来人に備わる理性だけで十分であり神からの特別な啓示は必要ないというものであるが、確かに『哲学著作集』ではそうした主張が繰り返されていた。

しかしながら、バークはボリングブルックの理神論的作品だけを念頭に『擁護』を著したわけではなかった。本稿では、『哲学著作集』の刊行と同年に、やはりマレットによって公刊された『ボリングブルック著作集 (*The Works of the Late Right Honorable Henry St. John, Lord Viscount Bolingbroke*)』(以下『著作集』と略記)全5巻が、理神論的作品と併せて、政論を中心とした雑多な文章を収録していたことに注目する。その内訳を見ると、主立った作品だけでも、第1巻には1715年に発生したジャコバイトの乱への自らの関与を正当化した「ウィリアム・ウィンダム卿への手紙 ("A Letter to Sir William Windham)」、自由精神の展開としてイングランド史を論じた「イングランド史論 ("Remarks on the History of England)」、第2巻には党派の危険性を訴えた「党派論 ("A Dissertation upon Parties)」、歴史と哲学の結合を説いた「歴史の研究と効用についての手紙 ("Letters on the Study and Use of History)」、第3巻には祖国への奉仕を訴えた「愛国心についての手紙 ("Letters on the Spirit of Patriotism)」、(以下「愛国心」と略記)とともに、名君の奇跡的な出現に期待をかけた「愛国王の理念 ("The Idea of a Patriot King)」が収録されている。これらはいずれも『哲学著作集』には含まれていなかった。

改めて2つの著作集の関係を整理すれば、いずれもマレットによって1754年に5巻本で刊行されたが、『哲学著作集』は表題通りに哲学的作品だけを収録して、政論その他を含まない。もう一方の『著作集』は、『哲学著作集』が収録する作品を漏れなく第3巻以降に収めながら、先に挙げた政論や歴史論などを第3巻までに収めていて、『哲学著作集』のおよそ2倍の分量となっている。また、出版の順序は『著作集』が3月であったのに対して、『哲学著作集』は6月といくぶん遅れた*¹¹。本稿では『著作集』を基本資料とし*¹²、そこに収録される政論その他を取り上げる。これらの作品のなかに『擁護』のアイロニーを解釈するための多くの鍵があると考えられるからである。付言すれば、1833年にバークの蔵書が売りに出された際に作成されたカタログに載っているのも、おそらくは『著作集』1754年版5巻本である*¹³。

第2節 『擁護』における帰謬法

バークが『擁護』を出版する以前に、ボリングブルックへの反論の書として他の論者による2つの「擁護」がすでに著されていた (BWS129n7)。す

なわち、1752年にロバート・クレイトンが『旧訳・新訳聖書の歴史の擁護 (*A Vindication of the Histories of the Old and New Testament*)』を、そして1753年にピーター・ワーリが『福音書の明証性と信憑性の擁護 (*A Vindication of the Evidences and Authenticity of the Gospels*)』を著し、聖書学的観点からボリングブルック哲学への反駁を試みていたのである。また、これはクロウの指摘するところであるが*14、クレイトンの著書が「哲学を用いて啓示を覆そうとする」「懐疑論者」には「ソロモンの助言にしたがって、愚かな者にその愚かさにしたがって答をせよ、彼が自分の目に自らを知恵ある者と見ないためだ、というのが相応しくはないか」と述べていて*15、バークのボリングブルック批判の戦略を先取りしていたことは注目に値する。

バークは「序文」で自らの帰謬法を説明して、「[[本書の] 狙いは、宗教を破壊するのに用いられた装置は、それほど大きな力を加えなくとも、政府を転覆するのに同じように効果的に用いることができるのを示すことであった」という (BWS134、PRW 9-10、邦訳351)。すなわち、啓示宗教を否定する理神論哲学は論理的帰結として政治社会の全面的否定という不合理に陥るということを示すのが、『擁護』の意図であったというのである。そして、実際に、ボリングブルックの文体を真似て書かれた『擁護』本文では、「自然宗教」を奉じる理神論者の偽ボリングブルックに、大まじめに政治社会の悪を糾弾させて、政府や国家は害悪をもたらすだけであり、人類の始原にあったとされる家族単位の「自然社会」こそが望ましいと主張させた。その具体的な内容は、政治社会が、第1に、人類史上度重なる戦争を引き起こして多くの人命を犠牲にしてきたこと、第2に、いかなる統治形態にあったにせよ国民を厳しく抑圧してきたこと、第3に、恣意的な権力行使を防ぐために制定されたはずの法律によって紛争を解決するどころかかえって混迷を深めるばかりであったこと、そして第4に、国民を富者と貧者へと分裂させて後者を人間以下の生活に追い込んだばかりでなく前者までも墮落させたことへの批判であった。

『擁護』のこうした議論は、これを字義通りに受けとめるならば、徹底した無政府主義の主張ということになるだろう。フランス革命期にゴドウィンがそうした受け止め方をしたことはすでに触れた通りであるが、『擁護』に含まれるアイロニーを無視すれば、ゴドウィンのような読解が可能なほどその政治社会批判の論理は一貫していた。また、アイロニーをこめることなく同種

の議論を展開したジャン=ジャック・ルソーの『人間不平等起源論』が、『擁護』出版前年の1755年に登場していた事実もある。これらの事情は、バークが第2版で新たに「序文」を加えなければならなかった背景として、念頭に置く必要がある。しかしながら、「序文」の説明がなくともバークのアイロニーが十分に理解可能であったことは、『擁護』初版刊行の年に出た『マンスリー・レビュー』紙の書評がよく示している。そこには次のように記されている。「人びとの胸中に社会への反感と政府への嫌悪の情を吹き込むという馬鹿げた試みについて、この著者は実際には無実である。彼が狙っていたこととしてわれわれが考えることのできるのは、せいぜいのところ、先代の高貴な著者〔ボリングブルック〕がこの小論の作者であり、その先代の高貴な著者が、宗教の考察におけると同様に政治においても出鱈目で法外で気まぐれだったということを読者に推察させることであり、あるいは少なくとも、宗教に関する彼の推論法を、他の主題、とりわけ政治に適用した場合に、空虚で不十分で滑稽なものとなるのは明らかだということを〔読者に推察させることであった〕。」*16

それでは、「序文」におけるバークの説明なしに、『擁護』のアイロニーは当時の読者にいかにして了解可能であったのか。なによりも政治社会のすべてを拒絶して自然社会に戻ろうという極端な結論こそが、これを字義通りに受け取らせない仕掛けであったはずである。また、結論に至る論証過程にもアイロニーを読み解く手掛かりがあった。例を挙げて説明しよう。『擁護』の中でも印象的な箇所の一つは、政治社会の成立が戦争の惨禍を引き起こしていったと糾弾する前半部分の記述である。文字数で本文全体の25%強を占めているこの部分は、人類史全体の戦争犠牲者数を、1748年現在の世界人口5億人の「70倍以上」、すなわち350億を超えると結論づけるが（BWS151、PRW26-27、邦訳369）、その積み上げの根拠となる個々の事例の数字があまりにも根拠に乏しいのである。すなわち、ベルシャ戦争において帝国側は「少なくとも4百万の臣民をうち捨てた」と犠牲者数を百万単位で推計しておきながら、その推計を「学術的な正確さを避けた」「控え目な計算」であると言い抜け、同時に「隠遁生活を送っているため、正確な計算をするのに必要な書物を欠いている」と言い訳するなど、歴史叙述としてはあまりにも無責任な言明が繰り返されるのである。（BWS145、PRW19-20、邦訳）そして、こうした論拠の乏しさを、過剰なまでのレトリックが埋め合わせていた。

『擁護』は国家の対外的な関係が戦争の連続であったと弾劾した後、内政に目を向けて、抑圧的統治の告発へと議論を進めていく。この部分はボリングブルック政治思想の枠組みを崩す理論を展開している箇所として、詳しく見ていく必要がある。いかなる統治形態を採ろうとも政治的支配はすべて不正であるという『擁護』の極端な主張は、君主政、貴族政、民主政、混合政体と4つの政体の個別的な分析を伴っていた。このような政体区分に基づく分析がプラトン、アリストテレス以来の伝統に属することは言うまでもない。また、混合政体こそが君主政、貴族政、民主政といった単純政体のもつ欠陥を免れた政体であり、しかも名誉革命後のイギリスで実現した政体であるという理解が、当時のコンセンサスであったことを^{*17}、改めて指摘する必要もないであろう。

『擁護』の政体論を順次見ていけば、君主政はアレクサンドロスやネロの名と共に「専制 (despotism)」として論じられ、その支配下にある民衆は「家畜の群れ」以上ではなく「無秩序よりも悪い」状態に置かれる (BWS155-158、PRW30-33、邦訳373-376)。また、専制と実質的に異なる貴族政は、暴君の数を増やすだけで、実態としては専制以上に「耐えがたく」救済も難しい (BWS158-160、PRW33-35、邦訳377-379)。さらに民主政にいたっては、「何の制約を受けることもない民衆」が、有能な指導者を無思慮に追放し、欲望にしたがって凶暴と不正の限りを尽くして破滅に向かうほかない (BWS161-167、PRW35-41、邦訳380-384)。従来こうした欠陥はいずれも特に3政体の墮落形態として指摘されてきたものであったが、『擁護』はこれを各政体一般の特徴とした。これら単純政体の議論よりもいっそう注目すべきは、その混合政体論である。ここでは「単純な形態を持つ欠陥がこれらすべての形態の混合とそれら権力間の適切な均衡によっていかに正されるか」という議論が期待される場所であるが、実際に論じられるのは、混合政体においては、機構の複雑さが混乱を招き、権限配分の曖昧さが無秩序を引き起こし、混合されたはずの3形態それぞれの自立的な権力拡張が悪しき党派政治を生じさせて、政体間の目まぐるしい変遷を見ることになるということである。さらに、混合政体はあらゆる単純政体を超えて暴虐であるとし、「党派の原則や言い分がどうであれ、何の意味もない。すべての党派を動かす精神は同じであり、野心、自己利益、抑圧、欺瞞の精神である。[中略] 党派政治が生み出すそうした抑圧に比肩する暴政などない」と結論する

(BWS168-172、PRW42-46、邦訳387-391)。

ここで比較のために、ボリングブルックが「党派論」で実際に混合政体と党派をどのように論じていたかを見ておく。『擁護』の政体論はボリングブルックのそれと対比することではじめて、そのアイロニカルな意味を明らかにすることができる考えるからである。「党派論」によれば、主権をいかに配分しようとも、特定の人物もしくは集団に権力が集中する単純政体はどれも恣意的な支配を振るう暴政でしかない。とりわけ民主制は暴政であるとともに無秩序でもあるから、最悪の統治形態である。そして、これら単純政体を組み合わせた混合政体だけが、相互抑制を通じて単純政体の欠陥を免れることのできる最善の政体である (WLB II 177-178)。こうしたボリングブルックの議論を『擁護』と比較すると、本来の形態と墮落した形態を区別することなく一律に単純政体の欠陥を指摘する点は共通しながらも、混合政体をどう評価するかでは真っ向から食い違っていたことが分かる。

それでは「党派論」は党派をどう論じていたか。党派の対立は不正な支配を助けるための手段であるというのが、「党派論」の基本的な見解であった。民衆を信頼しない暴君は積極的な支持を期待するよりも、権力への抵抗力を削ぐために分割統治の方法を採るという暴政論は、ボリングブルックの同時代では、やはり理神論者であったジョン・トーランドが『党派による統治術 (*The Art of Governing by Partys*, 1701)』で論じており*18、ボリングブルックの独創ではなかった。ボリングブルックに工夫があるとすれば、人びとがすでに隷従している公然たる暴政においてではなく、むしろ外見上は自由な政体においてこそ党派対立は権力集中を目論む者の邪な手段になると主張したことである (WLB II 13)。

ボリングブルックにおける混合政体論と党派論のこうした組み合わせは、名誉革命後のイギリスでは混合政体下に自由が保障されているというコンセンサスが広まる中で、野党的立場から危機意識を新たにする工夫であったと見るべきであろう*19。ところが、『擁護』では、混合政体と党派の関係を切り替えて、自由を保障するはずの混合政体にこそ党派対立の要素が構造的に組み込まれていると偽ボリングブルックに論じさせた。ボリングブルックが各単純政体を暴政と論じたことの揚げ足を取るかのように、暴政的権力が組み合わされた混合政体を、君主、貴族、民衆が無制限に自己利益を求めて国家を分裂させていく、さらなる暴政の状態と捉えたのである。

このように『擁護』と「党派論」を比較すると、『擁護』の中の偽ボリングブルックが「党派論」の中の実在のボリングブルックを否定していることが分かる。ボリングブルックは混合政体に本来備わべき各部の均衡を維持するのに党派の存在は妨げになるとして「党派論」を書いたはずであったが、偽ボリングブルックによれば混合政体は党派の弊害と切り離しがたく、そのため3つの単純政体を上回る統治の苛烈さを招くと主張したのである。『擁護』の読者にはボリングブルックのこうした自己否定は奇妙に見えるであろう、そう予想したパークはこれを先回りして、『擁護』の中にボリングブルックの「転向」を巧みに埋め込んでいた。すなわち、偽ボリングブルックは「これ〔混合政体論〕は私自身が長らく犯した途方もない誤りであった。そして私が真理に加えた損失すべてのなかでもこれが他を圧して最大級のものであった」と「告白する」のである。さらに、「理性は強い酒のようなもので、強い頭だけが耐えることができる」と偽ボリングブルックは続ける。真理の追求を途中で止めてしまう「臆病さ (Timidity)」は避けねばならない。中途半端に真理を掴むのは「この上なく滑稽であり」、まだしも「衆愚が犯す誤りを丸ごと」抱いていた方がよい。こちらの方は間違いだとしても、一貫性があるからである。そして、「恐れることなく (without Fear)」「徹底して」思索を進めようではないかと宣言するのである (BWS168-169、PRW42-43、邦訳387-388)。このように、偽ボリングブルックによる混合政体の価値切り下げは、ボリングブルックの前言の撤回という形をとった。

こうした徹底した真理探究の精神は、パークにとって決して望ましいものでなかったことを、ここで付け加えておく。パークは「序文」で恐れを知ることの大事を語っていた。すなわち、「自分自身の弱さの意識、天地創造において従属的な位置に置かれているという意識、ある主題について想像を逞しくすることが極めて危険であるという意識からまったく解き放たれてしまった精神は、この上なく優れていて敬うべきあらゆる事柄を、いかにももっともらしく攻撃するであろう」と述べているのである (BWS135、PRW10-11、邦訳352)。こうして見ると、偽ボリングブルックが臆病さを嘲笑い自己否定してまでも無政府主義的結末へと急いだことは自らの限界を知らない者の傲慢を証するものであり、『擁護』の論理に尻込みしたとされる詩人ポーブの方が恐れを知るが故にかえって過ちを犯さなかったことになる。「ポーブはすべての真理に耐えることができない。彼は臆病である」と

いう『擁護』の中の非難の言葉は、このようなアイロニーとともに理解されねばならない（BWS168、PRW42、邦訳387）*20。

第3節 偽手紙としての『擁護』

繰り返しになるが、理神論の論理的帰結を恐れることなく徹底して追求した結果、政治社会の全面的な否定に行き着いたと記す『擁護』は、18世紀前半期に活躍したトーリー系政治家ボリングブルックの手紙であるかのように、意図的に「告示」で説明された。「告示」にある「1748年頃」という執筆推定年からすれば、1751年に死去したボリングブルックが最晩年に認めた手紙ということになる。すでに70歳となったこの時期のボリングブルックについて見るならば、1738年に「愛国王の理念」その他を著した後長らく執筆活動を停止していて、ほぼ10年を挟んで1749年に小品2点を記しただけであった。ところで、当時すでに政界での影響力が衰えていたボリングブルックのものとされた手紙の表題後半部には、「亡き貴族である著者から***卿への手紙」とあった。伏せ字とされた貴族は若年に設定されていたから、ボリングブルックが自らの遺志を次世代に受け継がせることを期待して認めた手紙ということになる。本節では、あえて手の込んだ偽手紙という技法が採られたことの意味を、改めて考えてみたいと思う。

手紙形式は『著作集』所収の多くの作品に取り入れられていたことから、ボリングブルックの得意とする技法であり、ボリングブルックの作と偽るには格好の形式であった。だが、それ以上の意味が偽手紙の形式に込められていたことを、同様に手紙形式で書かれたボリングブルックの2つの作品との関連から明らかにしたい。まずは「愛国心」の一節を取り上げ、これと共通した表現が見られる『擁護』末尾の文章を併記する。

「愛国心」・・・「私は現在舞台を踏んでいる主役たちからはほとんど何も期待しません。[中略] 私は、舞台を去ろうとしている世代を離れて、舞台上に登ろうとしている世代へと目を向けます。そして、私は彼らから、そして彼らのなかでも、とりわけ閣下あなたから善きことを期待します。」（WLB・Ⅲ・20）。

『擁護』・・・「閣下、あなたは这个世界にちょうど入られたばかりであ

り、私はそこを出て行こうとしています。私はまったく飽き飽きするほど長くそのドラマを演じてきました。私が上手に役柄を演じてきたかどうかは、後世が判断することでしょう。それは、私が、いや現代が、私たちの現在の情念をもってなしうると言えるよりも、ずっと公正なものとなるでしょう。私としては、溜め息をつくことなく立ち去り、不満をこぼさずに至高の秩序に服すだけです。人生の終着点に近づけば、それだけより良く私たちの存在の真の価値と、私たちの意見の真の重みとを理解し始めます。私たちはその両方に大いに心を奪われて人生を始めますが、始めたときと同じくそれらをずっと背後に残したまま立ち去ることになります。[中略] 閣下、あなたが私の経験と、そして私の過ちさえからも学んで、事物のそうした評価に早いうちから到達されて、あなたの人生に自由と安逸が与えられるならば幸いです。」(BWS183-184、PRW56-57、邦訳404)

『擁護』における偽手紙の戦略を明らかにするには、さらに、これらの文章を「愛国心」執筆前後のボリングブルックの政治生活と関連づける必要がある。ボリングブルックは1720年代後半から機関誌『クラフツマン』を中心に言論活動を展開してウォルポール政権と対決したものの、1730年代半ばには成果を見ることなく展望を見失った。その後フランスで隠遁生活を送っていたところ、再び1730年代後半になって王太子フレデリックの許に勢力を結集させて闘争を開始する見通しが立ち始めた*²¹。「愛国心」執筆時(1736年)のボリングブルックはフランスに留まりながらも、新世代に期待をかけつつイギリス政界を注視したのである。期待された若者たちの名前を挙げれば、初代コバム子爵リチャード・テンブル(1675-1749)の甥たち、すなわちリチャード・グランヴィル、トマス・ピット、ウィリアム・ピット、ジョージ・リトルトンらを中心とした「ボーイ・パトリオツ(Boy Patriots)」の面々であった。彼らはいずれも1736年時点で庶民院に議席を有する若者たちで、当時の年齢はそれぞれ25歳、31歳、28歳、27歳と若かった*²²。

「愛国心」執筆の2年後にボリングブルックはさらに「愛国王の理念」を著して政治闘争を加速させたものの、その政治目的を実現することにまたしても失敗した。そして、『擁護』の執筆年とされた1748年頃には、度重なる失敗を経験したボリングブルックは政治闘争のむなしさを痛感していた、と

バークは想定したのである。愛国者には祖国への解除されることのない義務が課されているとして政治闘争への参加を呼びかけた「愛国心」の時の情熱は失われ、すでに自らが退場する時を迎えていたボリングブルックは、次世代に向けて祖国への義務を説くことはもはやなく、政治活動のすべてを諦めて安逸な生活を送ることを勧めるのである。ボリングブルックが未公刊の手紙でこうした諦念を次世代への教訓としたとすれば、それは生涯にわたって政治活動を繰り広げたボリングブルック自らがその過去のすべてを否定したことを意味する。『擁護』本文で執拗に繰り返される政治社会の糾弾は、こうした政治への諦念と対になって語られていたのである。

「序文」に目を移すと、冒頭は次のように始まる。「ボリングブルック卿の哲学著作集が出版されるのを前にして、自らの才能を発揮して注目を集めることとなった華麗な行動の舞台を離れ、真理の探究にそれらの才能を用いるために隠遁した人物の余暇からは、偉大なことが生み出されるものと期待された。[中略] これらすべてはたしかに期待外れであった。」(BWS133、PRW 8-9、邦訳350) 要するに、政治生活に用いられたボリングブルックの才能は隠遁生活において哲学に注がれたが、著作集を見る限りまったくの無駄に終わったというのである。実は、この皮肉な文言は、『著作集』第2巻所収の「隠遁と研究の真の効用("Of the True Use of Retirement and Study")」(以下「隠遁」と略記)の一節と対応させることができる。この手紙形式の作品の中でボリングブルックは次のように隠遁生活における研究の意義と悦びを語っていた。「自分自身を偏見、習慣、快楽、現世の雑事から引き離すのは、すべての者とは言わないまでも、多くの者にできることです。これができる者は、隠遁生活のなかで自らの魂をより高い位置に持ち上げて、小スキピオが夢のなかでしたように、その高みから世界を見渡すことでしょう」(WLB 2 II 514)。「スキピオの夢」とはキケロの『国家』の巻末にある物語で、小スキピオが天界で亡父の大スキピオから対カルタゴ戦での勝利を予言される不思議な夢のことである。大スキピオはポエニ戦争の結末を予言するだけではなかった。さらに、国家への奉仕という最大の義務を良く果たした者だけが天界で特別な場所を占めて至福の生を送ることができると語り、また民衆が与える名誉の空しさを教えるために天界から見る地球がいかに小さいかを示すのである*²³。「スキピオの夢」に言及するボリングブルックは、自らがすでに祖国への義務を十分に果たしたと考えていたに違いない。そのうえで、

現実の政治と距離を置き、隠遁のうちに高次の喜びを与えるであろう哲学的観想の日々を過ごしているのを誇ったのである。

「隠遁」は1736年に書かれた小品であったが、スウィフト宛のポーブの手紙（1739年5月17日付）も、しばらく後のボリングブルックの様子を次のように伝えている。「今のところ、フランスでもっとも洗練された地方での彼の生活様式は、研究と運動に分けられていて、とても好ましいものです。今まで通り日に5、6時間を読書と執筆に充て、たいてい週に2度は狩りをします。フォンテンブローの森全体が自由に使えるのです。[中略] 彼がこれほど健康で、友人たちと一緒に機嫌良く過ごしているのを、私は見たことがありません」*²⁴。ボリングブルックは父の死から2年後の1744年に帰国してロンドン南郊のバタシーを終の棲家としたが、それからまもなく再び隠遁の気分に入ることになる。1746年にボリングブルックが当時心を許した数少ない友人マーチモント卿に送った手紙には（7月24日付）、次のように記されている。「わたしはここに落ち着いて以来長らく助言と勧告を続けてきましたが、私が無駄なことをしているとあなたが笑っても、なかなか止めませんでした。いよいよこの世間から身を退き、雑事に近づくのさえ [避ける] べき時がきました。[中略] たしかに、無関心を装うべき時がきたのです。といいますのも、私はちょうど嵐の日に出会って、明日には好転するという兆しが見渡す限りまったくないのですから」*²⁵。たしかに、ボリングブルックは政治活動で挫折を味わったとき、しばしば隠遁を決め込んだ。そして、田舎での生活の喜びを語るのは、政治活動を断念して不遇を託つ者にありがちなポーズでもあった。「序文」冒頭のパークの言葉はこうしたポーズを見透かしたうえで、ボリングブルックの政治の失敗と哲学の失敗を嘲笑うかのようである。『擁護』が偽ボリングブルックによってボリングブルックを、その政論と政治生活の両面で自己否定させる作品であったとしたならば、「序文」冒頭の一言は大変に巧妙である。

おわりに

以上で見た通り、『擁護』は帰謬法と偽手紙という2つの技法を用いたボリングブルック批判の書であった。その批判の矛先は、同時期に現れたボリングブルック批判書が一般に聖書学的見地に立って正面から理論的に反駁したのと異なり、主にボリングブルックの政論に向けられていた。そこで、本

稿では、『著作集』に収められている政論その他と比較しながら、『擁護』のアイロニーの性質を検討した。そして、「党派論」「愛国心」「隠遁」との比較から、偽ボリングブルックを通じてボリングブルックの政論と政治経歴の両面を自己否定させるアイロニーの戦略を明らかにした。要するに、政治社会はすべて邪悪であり、国家に奉仕する政治活動のすべては空しいと語る偽ボリングブルックの全面的な政治批判は、実在のボリングブルックの全面的な否定となっていたのである。

では、『擁護』は著作集刊行で話題を集めた故ボリングブルックを攻撃することに終始した作品であり、それ以上の意味はなかったのか。ここでも、問題の難しさの一端は、『擁護』の表面的な言辞の裏返しそのままバークの真意ではないということに起因する。第3節で検討した『擁護』末尾の引用文一つを例にとっても、バークの実際の政治観を明らかにするのは困難である。死を間近にした偽ボリングブルックが告白する政治への諦念には、その裏返しとしてどのような真意が込められていたと言えるのか。舞台を退場する偽ボリングブルックは次世代に政治に関わるなど教訓を与えていたように表面的には見えるが、バークの真意はその裏返しであり、政治への全面的な信頼と政治生活への没入を推奨していたのであろうか。仮に、バークが政治生活を肯定的に捉えていたとしても、愛国心に訴えた実在のボリングブルックの政治信条は全面的に肯定もしくは否定されていたのか、それとも部分的な修正が求められていたのか。いずれにせよ、『擁護』の中でバークはこうしたことを積極的には何も語らない。そして、黙するバークに代わって、『フランス革命の省察』その他で詳述された政論から『擁護』におけるバークの真意を推測することには、相応の慎重さが必要である。

本稿ではこの問題をこれ以上に論じる余裕はないが、「序文」の一節に触れながら今後の見通しを示しておきたい。「序文」には「その成功以上に人類に致命的なことはない」と述べてボリングブルックの才能の誤用を危険視し、逆説が真理以上に魅力的に見えることがあると指摘した箇所がある。すなわち、バークの見たところ、逆説には奇妙な力があって、最初は弁護しようもないと感じられた誤った説が、それを支持するような何かが表示されたとき、人びとを「魅惑し虜にし」てしまうというのである。バークは、「哲学のおとぎの国 (Fairy Land of Philosophy)」(BWS135、PRW10、邦訳351)と呼ぶ逆説特有の魅力を色褪せさせるべく、また常識が備える健全さを示すた

めに、自ら「逆説的」な『擁護』を書いたのかもしれない。

注

- * 1 パーク『自然社会の擁護』については、以下の諸版を用い、略号と頁数を付けて本文中に括弧で示す。なお、邦訳を参照したが、訳文は筆者のものである。
- BWS・・・Edmund Burke, (ed.) T. O. McLoughlin and James T. Boulton, *The Writings and Speeches of Edmund Burke*, Vol. 1, Clarendon P., 1997.
- PWR・・・Edmund Burke, (ed.) Ian Harris, *Pre-Revolutionary Writings*, Cambridge U.P., 1993.
- 邦訳・・・パーク、水田玉枝訳「自然社会の擁護」水田洋編『世界の名著34 パーク マルサス』所収、中央公論社、1980年。
- * 2 『クリティカル・レビュー』1756年6月号の書評は、冒頭で、「このパンフレット [『擁護』] は、ここ数週間大いに議論的となっていて、先代の高貴な著者の書き物と受け取られるように表紙に記されているが、誰が書いたのかについて読者がさまざまに憶測を逞しくすることで、真の著者の思惑通りとなってきた」と述べたうえで、「今日では、ボリングブルック卿ではなく、才能ある若い紳士で、テンプル法学院の学生 [パーク] の作であると大方は見ている」と告げる。さらに、「彼 [ボリングブルック] の銜学と貧弱な推論を暴く目的からその表現形式を装い、[ボリングブルック] 卿に、その哲学作品において人為宗教なるものに対抗して自然宗教を擁護する際にそうであったと思われるのと同じ程度の貧弱さで、人為社会に対抗して自然社会の擁護を論じさせた」という解釈の可能性を指摘する。*The Critical Review: or, Annals of Literature*, Vol. 1, London, 1756, p. 420.
- * 3 ただし、引用文のすぐ後には、「著者の意図はこうした害悪を些細なものと見ることができるのを示すことであった」という限定がある。William Godwin, *An Enquiry concerning Political Justice, and Its Influence on General Virtue and Happiness*, London, Vol. 1, 1793, p. 4n.
- * 4 Murray N. Rothbard, "A Note on Burke's Vindication of the Natural Society," *Journal of the History of Ideas*, Vol. 19 (1958) pp. 114-118. ロスバードへの反論としてウェストンの論文がある。John C. Weston, "The Ironic Purpose of Burke's Vindication Vindicated," *Journal of the History of Ideas*, Vol. 19 (1958) pp. 435-441. また、幼少期の経験から父親に対するエディプス的な愛憎を抱くことになったパークは、生涯にわたってこの葛藤を解決することができず、貴族的権威を希求するとともにこれ

に反抗するという相反感情（アンビバレンス）を持ち続けたと解釈するクラムニックの研究『エドマンド・バークの憤り』もまた、こうした急進主義的解釈の系譜に位置づけることができよう。ただし、作品を全面的に急進主義と評するような一義的解釈を避け、バークが「イデオロギー的な相反感情」を抱いていたことを指摘しながら、『擁護』のなかに保守主義と急進主義の両面を読み取る点で、ウェストンの言う難点を免れながらも、同時に次に挙げる第3の方法に共通する解釈上の困難を伴う。Isaac Kramnick, *The Rage of Edmund Burke; Portrait of an Ambivalent Conservative*, Basic Book, 1977, p. 92.

- * 5 Leslie Steven, *History of English Thought in the Eighteenth Century*, Vol. 2, London, 1876, p. 224. L・スティーヴン、中野好之訳『十八世紀イギリス思想史』下巻、筑摩書房、1985年、101頁。
- * 6 西山徹によれば『控え目な提案』は、17世紀半ばから18世紀初頭にかけて登場する「貧民の有利な雇用」論の系譜に属すが、その真意については、空虚な事業を提案する企画者への風刺、イングランドに依存するアイルランドの状況への怒り、貧困問題を放置しているアイルランドの告発など、さまざまに解釈が分かれているという。『ジョナサン・スウィフトと重商主義』岡山商科大学、2004年、第5章「食人国家の悦び」を参照。
- * 7 『擁護』の後半部分を急進主義的訴えと解釈する点は、クラムニックの研究が先取りしていた。C.f., Kramnick, *The Rage of Edmund Burke*, pp. 90-93.
- * 8 「第3の方法」を示唆する他の研究を挙げるならば、クインティン・P・テイラーは『擁護』の風刺的性格を再確認しながらも、「『人為』社会への攻撃には幾分かの真剣さと重みがないわけではないし、「『自然』社会の風刺がそのまま『政治』社会の擁護となると信じていたわけでもなかった」として、『擁護』の「十分な理解」にはバークの他作品との突き合わせが必要であるとの課題を示した。Quentin P. Taylor, "On Edmund Burke's A Vindication of Natural Society," *Modern Age*, Vol. 43 (2001) pp. 231-232. また、デイヴィッド・ブラムウィチは「バークが風刺した、社会の判定基準となる自然についての思索は、部分的には自ら信奉する思索ではなかったのかという疑問」とともに、とりわけ『擁護』末尾の貧困論を念頭に「アイロニーの枠組みは忘れ去られたかのようなようである」と述べて、テキストの多義性を指摘している。David Bromwich, *The Intellectual Life of Edmund Burke: From the Sublime and Beautiful to American Independence*, The Belknap Press of Harvard U.P., 2014, pp. 44, 51-55. あるいはまた、中澤の論文は「『第二版序文』」に示されな

かった執筆意図をも探らねばならない」として、貧困問題への言及をアイルランドにおける「プロテスタントの不在地主に対する告発」と解釈した。中澤信彦「パーク『自然社会の擁護』再考」『経済学雑誌』（大阪市立大学）第97巻（1996）75-77頁。

- * 9 「若き時より主知主義化された啓蒙思想の批判者であった」パークが『擁護』において「保守主義的な姿勢」を「鮮明に打ち出した」とするのは、岸本である。ただし、岸本は『擁護』を「風刺的手法を用いた啓蒙主義批判」として、その後展開される「直接的な」批判と区別する。岸本広司『パーク政治思想の形成』御茶の水書房、1989年、250-251、274頁。また、パークのさまざまなテキストを自在につなぎ合わせながら一貫した思想体系を組み立てるのは、パーキンの研究である。Charles Parkin, *The Moral Basis of Burke's Political Thought: An Essay*, Cambridge U.P., 2011.
- * 10 末富の研究は「神なき世界としての近代」をキーワードに『擁護』を精神的な文脈に位置づける。末富浩『エドモンド・パーク 政治における原理とは何か』昭和堂、2014年、38頁。
- * 11 Simon Varey, *Henry St. John, Viscount Bolingbroke*, Twayne Publishers, 1984, p. 102.
- * 12 本稿が用いるのは、以下に挙げるマレット編集の初版である。引用する際には、略号、巻数（ローマ数字）、頁数（アラビア数字）の順で、本文中に括弧で示す。WLB・Henry St. John, Lord Bolingbroke, *The Works of the Late Honorable Henry St. John, Lord Viscount Bolingbroke*, 5 vols. (ed.) David Mallet, London, 1754.
- * 13 カタログには"Bolingbroke's Works, by Mallet, 5 vol."とある。単に"Bolingbroke's Works"と記されていることから、カタログに掲載されているのは『著作集』であると考えられる。Catalogue of the Library of the Late Right Hon. Edmund Burke, the Library of the Late Sir M. B. Clare, M. D. Some Articles from Gibbon's Library, &c. &c., 1833, p. 6, no. 123.
- * 14 Ian Crowe, *Patriotism and Public Spirit: Edmund Burke and the Role of the Critic in Mid-18th-Century Britain*, Stanford U.P., 2012, p.100.
- * 15 Robert Clayton, *A Vindication of the Histories of the Old and New Testament in Answer to the Objections of the Late Lord Bolingbroke*, new edn., Dublin, 1753, pp. 58-59. 実際には、クレイトンは正面から逐次的に反論して帰謬法を採用してはいなかった。
- * 16 *The Monthly Review, or Literary Journal*, Vol. 15, 1756, p. 20. また、注2を参照。

- * 17 H.T. Dickinson, *Liberty and Property*, Methuen, 1977, pp. 142-148. H・T・ディキンソン、田中秀夫、中澤信彦他訳『自由と所有 英国の自由な国制はいかにして創出されたか』ナカニシヤ出版、2006年、143-150頁。
- * 18 John Toland, *The Art of Governing by Partys: Particularly, in Religion, in Politics, in Parliament, on the Bench, and in the Ministry*, 1701.
- * 19 高濱俊幸『言語慣習と政治－ボリングブルックの時代－』木鐸社、1996年、第3章を参照。
- * 20 水田訳は「ポープ」とすべきところを「法王」としている。詩人アレクサンダー・ポープがボリングブルックと親交を持ったこと、その交友から理神論的な『人間論』(1732-34)を書いたことなど、よく知られた事実である。なお、ポープの臆病を語ったこの箇所が現在形となっていることに注目して、すでに1744年に死去していたはずのポープが1748年時点であたかも生きているかのように記されていることを、手紙が偽物であることの根拠とした書評がある。*The Critical Review*, Vol. 1, p. 420 n.
- * 21 末富は『愛国王の理念』を王太子時代のジョージ3世向けに書かれたとするが、これは事実誤認である。末富『エドモンド・バーク』45頁。当時王太子はジョージの父に当たるフレデリックであり、1751年に死去するまで次期国王と目されて反対勢力の結集点となった。
- * 22 Christine Gerrard, *The Patriot Opposition to Walpole: Politics, Poetry, and National Myth, 1725-1742*, Oxford U.P., 1994, p. 36.
- * 23 キケロー、岡道男訳「国家について」『キケロー選集』第8巻所収、岩波書店、1999年、158-173頁。
- * 24 *The Works of Jonathan Swift, D.D., Dean of St Patrick's Dublin*, Vol. 19, 2nd edn., Edinburgh, 1824, p. 204.
- * 25 Thomas Macknight, *The Life of Henry St. John, Viscount Bolingbroke, Secretary of State in the Reign of Queen Anne*, London, 1863, p. 672.